

THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



WEEKLY

なごや ちくさ

観字 黒野清宇

名古屋千種ロータリークラブ
 承認 1982年 8月24日
 例会日 火曜日 12:30
 例会場 愛知厚生年金会館
 事務局 TEL763-5110 FAX763-5121
 会長 水野賀績
 幹事 小山雅弘
 会報委員長 長門保明

No. 37

友達になろう BE A FRIEND

1994～95年度 RI会長 ビル・H・ハントレー

きょうの例会

第614回 平成7年4月23日(日)、24日(月)

春季家族会 (鳥羽方面)

先週の記録

第613回 平成7年4月18日(火) 曇のち雨

◇ “奉仕の理想”

◇ ビジター紹介 4名

◇ 出席報告

会員	69(67)名	出席	50名
出席率	74.63%		
前回	4月11日(修正出席率)	100%	

◇ ニコボックス

秋山 茂則君 IMの打上げすんで花吹雪
昭和20年4月18日運転免許を取りました。今日50年目にあたります。

浅井 誠寿君 第22回全国高校選抜卓球大会に、中学につづいて優勝しました。

石黒 正則君 4月23日の家族会の参加よろしくお願ひ致します。

河村 政孝君 母の葬儀に際し、皆様にご会葬賜わりありがとうございました。

柵木 充明君 お久しぶりです。

水野 民也君 4月5日金婚式を迎えました。そこで一句

お世話になって50年、かりはあの世で!!

成田 良治君 ホームクラブ数回欠席しました。

谷口 優君、津牧 孝臣君 早退致します。悪しからず。

二村 聡君、今西 功一君、小杉 啓彰君、

小山 雅弘君、水野 賀績君、永井 正義君、

西野 英樹君、奥村登喜朗君、鷺谷 龍男君、

佐久間良治君、笹野 義春君、鈴木 正男君、

舎人 経昭君、渡辺 辰夫君

今日も元気でニコボックス

池田 隆君 誕生日祝い

尾関 武弘君 鷺野 義明君 夫人誕生日祝い

西尾 正巳君、杉山 貞男君、山本 眞輔君
結婚記念日祝い

和田 正敏君 誕生日祝い、結婚記念日祝い
田部井良和君 本日もご協力ありがとうございました。

◇ 小山幹事報告

1. 本日例会終了後、理事役員会を開催いたしますので理事役員の方は2F橋の間にお集まりください。
2. 次回例会は春季家族会で4月23日、24日鳥羽にて開催いたしますので25日(火)の例会はございません
3. 5月2日(火)は定款第4条第1節の為例会休会となりますので次々回例会は5月9日(火)となります。
4. ロータリーの友4月号が来ておりますので、お帰りにお持ち下さい。

◇ 河村君挨拶

母の葬儀の際、お忙しい所皆様にご会葬賜わり有難うございました。

◇ 石黒親睦委員長報告

春季家族会として、23日(日)、24日(月)に多数のご参加を頂き鳥羽へ行くことになりました。詳細は今日お渡しした書類に書いてありますので、よろしくお願ひ致します。

◇ 水野(賀)会長挨拶

阪神大震災から3ヶ月が経ち、ライフラインの復旧もほぼ終り、いよいよ復興の槌音が聞こえ始めておりますが、近頃の最大関心事は、オウム真理教関連の動向であります。

オウム真理教の麻原代表が、「4月15日に何か起きる」と予言をしたという話が拡がって、その前日の4月14日には、オウム真理教施設の一斉捜査があり、又15日には全国的に厳戒体制がとられました。

この予言に尾ひれがついて「水道に毒が入

れられる」「サリンがまかれる」という噂になってきました。名古屋では大した反応はなかったが、東京新宿では百貨店が休業したり、駅のコインロッカーの使用中止をしたりいたしました。

私の東京の親戚から、東京では「飲料水があぶない」という話が伝わり飲料水を確保したと電話がありました。話の発信者は、オウム信者→女友達→女友達（義弟の妻）義弟→親戚の順に電話で連絡があったということがありました。

阪神大震災で学んだ備えあれば憂いなしの教訓と身近に起ったサリンの恐怖が重なって関東にある親戚は、残らず飲料水を備蓄しました。関東ではかなり多数の人が同じ様な行動をされたと推察されます。全く笑うに笑えない現実であります。

豊田の某寺の住職から「地球は一つ。世界は二つ。目に視える物の世界と目に視えない心の世界がある。物の世界はこれからどんどん豊かになるが、心の世界はなかなかそうはいかない。心の世界こそ大事である」と教えを受けました。

宗教活動は、目に視えない心の世界であると思っておりましたが、オウム真理教についての報道を見聞きしていると、心の世界の一线をはるかに超え、物の世界に入り込んでしまっており、もはや宗教活動と云えるものではなくております。それこそオウム側からの如何なる説明を聞いても、容認しがたい違和感を持たざるを得ないものがあります。何れにしても一日も早い終焉を待ちたいと思えます。

◇講演

“登記のあれこれ”



会員 二村 聡君
一般的に「登記」と言いますと、不動産を扱う「不動産登記」、各種会社法人の登記を扱う「商業法人登記」の二つに大別することができます。

今日は、主に、不動産登記に関する事をお話しさせていただきます。

後で少し、会社登記に関する今日的な話をさせていただきます。

不動産に関する登記は、不動産登記法という手続法を根幹として、数々の法令等によってなされているのでありますが、登記の効力は、主なものとして、民法第177条で定められている、登記の内容として記載された実体法上の権利変動に対抗力を与えるということでもあります。対抗力とは、権利変動の当事者以

外の第三者に対しては、登記がなければその権利変動を主張することができないということであり、この典型的な例として、二重売買があります。この場合、早く登記をし早く対抗要件をそなえた買主が権利を取得することになります。もっとも、権利を取得できなかった買主は、売主に対して、売買代金の返却等の請求ができるのは当然であります。そして、わが国の登記には、登記についてその記載どおりの実体法上の権利関係が存在しない無効な登記であっても、それを信頼して取引関係に入った第三者に対して、記載どおりの実体法上の権利関係があるものとして取扱い、その第三者を保護するという「公信力」がないとされています。

私の考えなのですが、少し乱暴な言い方ですけど、もし「公信力」が登記簿にあるならば、たとえば、登記簿上の所有者の欄に「甲野太郎」とあるならば、「甲野太郎」と取引すればよく、真実の所有者は、などという余計な心配、または時間をかけた調査などをしなくてもよく、現在のように不動産の動きが早く、複雑になり、高額になった時代に適していると考えます。さらに、もうひとつの理由として、登記を受ける時に支払う登録税の高額さであります。高額としか考えられない登録税を納めても、「公信力」がないならば、登記をしようとする人が少なくなり、ひいては登記の信頼性が薄れていくような気がするからです。

以上、もちろん、これがすべてではありませんが、不動産の登記についての効力であります。

最後に、商法改正による最低資本金の話をさせていただきます。株式会社については、1,000万円、有限会社については300万円という最低資本金の期限が、平成八年三月三十一日とせまってきました。増資の方法も、出資する方法、利益準備金の組み入れ、さらに、貸付金の現物出資による相入れ、と三種類の増資の方法があると思います。もしも、関連会社等があれば、早いうちに手続きをされることをおすすめ致します。

御静聴ありがとうございました。

◇例会変更のお知らせ

名古屋昭和RC 5/15(月)春季会員ご夫人懇親会の為、5/16(火)八勝館にて17時より

名古屋名東RC 5/16(火)春の家族会の為 5/14(日)志摩スペイン村にて

◇次回例会 (5月9日)

友愛の日 (立食)